

令和 3 年度岐阜市食品衛生監視指導計画の実施結果(概要版)

食品衛生法第 24 条及び「食品衛生に関する監視指導の実施に関する指針(平成 15 年厚生労働省告示第 301 号)」に基づき令和 3 年度岐阜市食品衛生監視指導計画を定め、監視、指導等を実施し、その結果をまとめましたので報告します。

1 監視指導について

令和 3 年 6 月に公布された食品衛生法(以下「改正法」という。)と従来の食品衛生法(以下「旧法」という。)に基づき監視を実施しました。改正法では 908 施設に対し 1,006 回の監視を実施し、旧法では 6,149 施設に対し 1,120 回実施しました。食品衛生法違反は、食中毒による営業禁止処分は 0 件、始末書徴収が 7 件でした。

また、食品の流通拠点である岐阜市中央卸売市場においては、22 回の早朝監視を行いました。

2 試験検査について

(1) 食品の衛生検査

市内で製造・流通する食品のうち 175 検体について検査を実施した結果、岐阜市食品衛生指導基準を満たさないものが 4 検体あり、施設に対して改善指導を実施しました。

区 分	実施検体数	違反・不適合検体数	
衛生検査	175	法規格基準違反	0
		岐阜市食品衛生指導基準不適合	4
化学物質等	(34)	(0)	
アレルギー	(15)	(0)	
輸入食品等	(27)	(0)	

()は再掲

上記以外に、岐阜市食肉衛生検査所にて、食肉について残留抗生物質等の検査を 790 検体実施した結果、すべて基準を満たしていました。

検査内容	目標数	実施数
残留抗生物質等	750	790

(2) と畜場及び食鳥処理場における衛生状況の確認検査

岐阜市食肉衛生検査所が HACCP 外部検証の試行として「切除法」及びふきとり検査を合計 294 検体実施し、その結果に基づいて従事者の衛生指導を実施しました。

(3) BSE(牛海綿状脳症)検査について

岐阜市食肉衛生検査所に、BSE検査の検査対象となる牛の搬入はありませんでした。

3 食中毒発生状況について

食中毒の発生はありませんでした。

4 計画の実施状況及びリスクコミュニケーションの実施

(1) 実施状況

夏期及び年末の一斉取締りを実施しました。

また、食中毒防止のため夏季に食中毒警報を、冬季はノロウイルス食中毒注意報を発表し、注意喚起を行いました。

(2) 市民とのリスクコミュニケーション

① 「出前講座」の開催

市民等から依頼を受け食品衛生に関する出前講座を実施しました。食品表示、食中毒予防や、正しい手洗い体験等について実施しました。

(講座開催数 5 回、参加者 131 人)

② 「ぎふ市民健康まつり」は中止

例年、ぎふ市民健康まつりにおいて、手の汚れを数値で示すことができる検査機器を利用して、正しい手洗い指導を行いますが、新型コロナウイルス感染防止のため、中止となりました。

③ 児童等への啓発実施

次世代を担う児童に、食品の安全性に関する正しい知識を持ってもらうため、教育委員会と連携し、児童向け学習教材「太郎さんの食中毒事件簿」を作成し、小学校で授業教材として利用してもらいました(配布部数 3,986 部)。

④ 食品の安全・安心シンポジウムの開催

例年、岐阜県と共催で開催しますが、新型コロナウイルス感染防止のため、開催は見送られました。